

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

議案第59号

令和4年度館山市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度館山市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料	令和5年度から令和9年度まで	635,635千円

令和4年12月13日提出

館山市長 森 正 一

事 項	限 度 額	前年度末までの	当年度以降の	左の財源内訳
		支払義務発生	支払義務発生	
		(見込)額	予定額	
期 間	期 間	金 額	金 額	
鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料	635,635	—	令和5年度から令和9年度まで	営業収益 下水道使用料 425,000
		—	635,635	営業外収益 一般会計補助金 210,635